

みなさんと一緒にまちづくり

阿蘇市まちづくり政策アイデア決まる

事業名 「美しい農村景観の維持」

「市民みんなで環境美化ボランティア大作戦」

昨年4月から5月にかけ募集した「阿蘇市まちづくり政策アイデア提案事業」には、7名の方から21件の事業提案がありました。

この提案事業は、市民の方々の暮らしの中から生まれる現場感覚あふれた政策アイデアを掘り起こそうと本年度から取り組んでいるものです。

審査の結果、湯浅陸雄さん（内牧1区）提案の外来雑草等の駆除を含めた「美しい農村景観の維持事業」、また、松本哲さん（古神3区）提案の「市民みんなで取り組む環境美化ボランティア事業」を採択することとしました。



を環境月間として、取り組みの強化を図る計画です。

故郷の美しい農村景観を守るために、市民の皆様方のご協力ををお願いします。

【問い合わせ先】

総務課 秘書政策室

☎ 22-3111



▲協定調印を終え、握手を交わす3者

耕作放棄地の再生と
水源涵養機能を活用し美しい農村景観の維持を！

阿蘇市が農業参入協定締結！

阿蘇市は、水田の涵養機能を活用した地下水の保全と、耕作放棄地の解消、美しい農村景観の維持保全を目的に、公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金（甲斐隆博理事長・肥後銀行頭取）と「山田地区における農業・水田湛水事業」に関する協定を結びました。

2月21日に熊本県庁で行われた締結調印式では、蒲島知事立

会いの下、佐藤市長、甲斐理事長の三者が協定書に調印、握手を交わしました。

この事業は、山田地区及び地元地権者から耕作放棄地再生の強い要請を受け、協議を重ね実現に至ったもので、山田地区にある3.5ha（耕作放棄地1.4ha含む）の農地に、米や飼料米、野菜などの植え付けが行われます。

熊本県では、新たな農業の担い手の確保や耕作放棄地の解消などを図るため、企業等の農業参入を推進していますが、公益法人が参入するのは県内では今回が初めて。

阿蘇市における耕作放棄地は約18ha（平成22年度）で、農業委員らによる農地パトロール活動などにより、11.7haは解消（解消率64.8%）されているものの、今回の事業は、耕作放棄地解消に向け、大きな期待が寄せられます。

事業を複合し、市民の方々や、地域、関係団体等への啓発活動を進めます。また、6月と10月